

令和6年度 ながさき農林業大賞応募要領

<トップファーマー用>

1 目的

地域の特色を活かした先進的な活動を展開し、成果を上げている農林業者・組織を表彰します。受賞された皆様の実績を広く県民へ紹介し、本県農林業の発展と農村地域の活性化に役立てるとともに、消費者の農林業に対する理解を深め、農林業の大切さ等を伝える食農教育の機会とします。

2 実施主体

主催 ながさき農林業大賞運営委員会

長崎県

協賛団体

長崎県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会
長崎県本部、長崎県農業会議、長崎県畜産協会、長崎
県花き振興協議会、長崎県茶業振興協議会、西九州た
ばこ耕作組合、長崎県森林組合連合会、長崎県土地改
良事業団体連合会、長崎県農業経営改善ネットワーク、
長崎県青果市場連合会、長崎県市長会、長崎県町村会、
NHK長崎放送局、長崎新聞社（順不同）



後援 長崎県生活協同組合連合会、NBC長崎放送、KTNテレビ長崎、NCC長崎文化放送、
NIB長崎国際テレビ、毎日新聞社、朝日新聞社、西日本新聞社、読売新聞西部本社
(順不同)

3 参加対象者・部門

下記9部門において、食の安全・安心や環境に配慮し、技術・経営がトップクラスにある県内の認定農業者・林業者（いずれも法人を含む）を表彰します。

露地野菜 施設野菜 果樹 花き 畜産 農産 特産 林産（菌床栽培を含む）
しまの農林業経営

<出品条件>

	農産・蚕糸	園芸	畜産	林産
最低基準	<p>耕地1ヘクタール以上の経営</p> <p>ただし、茶、こんにゃく及びその他地域の特産農産物に係る施設園芸については、50アール以上の経営</p> <p>桑園 40アール以上の経営</p>	<p>耕地1ヘクタール以上の経営</p> <p>ただし、施設園芸については、耕地50アール以上の経営</p> <p>果樹園50アール以上の経営</p>	<p>乳用牛 経産牛10頭以上の経営</p> <p>肉用牛 5頭以上の経営</p> <p>豚 80頭以上の経営 ただし、繁殖専門経営の場合は子取りめす豚10頭以上の経営</p> <p>採卵鶏 700羽以上の経営</p> <p>ブロイラー 年間出荷羽数 30,000羽以上の経営</p>	<p>林地 3ヘクタール以上の経営</p> <p>苗ほ 50アール以上の経営</p> <p>しいたけほだ木3,000本以上の経営</p>

4 参加の手続き

トップファーマー(経営体)へ参加を希望する認定農業者・林業者(いずれも法人を含む)の方は、原則として令和6年6月3日(月)までに、ながさき農林業大賞応募申込書(様式1)を市町の農林担当課へ提出してください。

市町・振興局による推薦

市町が申込書を受取り、推薦調書を作成して振興局へ提出します。振興局は、必要事項を確認の上、6月20日(木)までにながさき農林業大賞運営委員会へ提出します。

5 審査

受賞候補者の選定は、審査会により行ないます。

- (1) 知事賞 9点以内(各部門1点以内)
- (2) 運営委員長賞 9点程度(各部門1点程度)

応募が30点以上あった場合、知事賞受賞者のうち最も優秀な1点を農林水産大臣賞に推薦します。

6 表彰式

開催日 : 令和6年11月(予定)

開催場所 : 長崎市内(予定)

受賞者をはじめ、運営委員会等関係者をまじえて表彰式を行います。

受賞した農林業者については、その業績の内容を報道関係機関や印刷物等を通じて、広く県民へ紹介します。

7 受賞者の特典

副賞贈呈及び運営委員会が実施するPR事業への参加

<参考> 審査基準

技術・経営で高い成果をあげていること。

安全・安心な農林産物生産及び環境にやさしい農林業を実践していること。

地域の特性(自然的、社会的、経済的)を活かして省力化、単収向上、品質向上、コスト低減等に向けて先進的に取り組んでいること。

消費者との交流または消費者ニーズの把握等に先進的に取り組んでいること。

産地づくりや地域づくりに貢献していること。



令和5年度「トップファーマーの部」
知事賞 ならびに 農林水産大臣賞 受賞
本多衛治様・本多裕子様(南島原市)



令和5年度 表彰式の様子